

見沼中中学校区義務教育学校開校準備委員会  
第1回 学校運営部会

# 本日のスケジュール

## 【確認事項】

1. 北河原小・荒木小・須加小・見沼中の校名の変遷について
  2. 校名が最終決定されるまでの流れ、スケジュール
- 

## 【協議事項】

### ○校名

1. 選定方法について
2. 選定方法の確認事項について  
(公募の場合) ①対象範囲 (地域、年齢) ②応募方法  
③応募条件 ④候補の絞り込みの基準

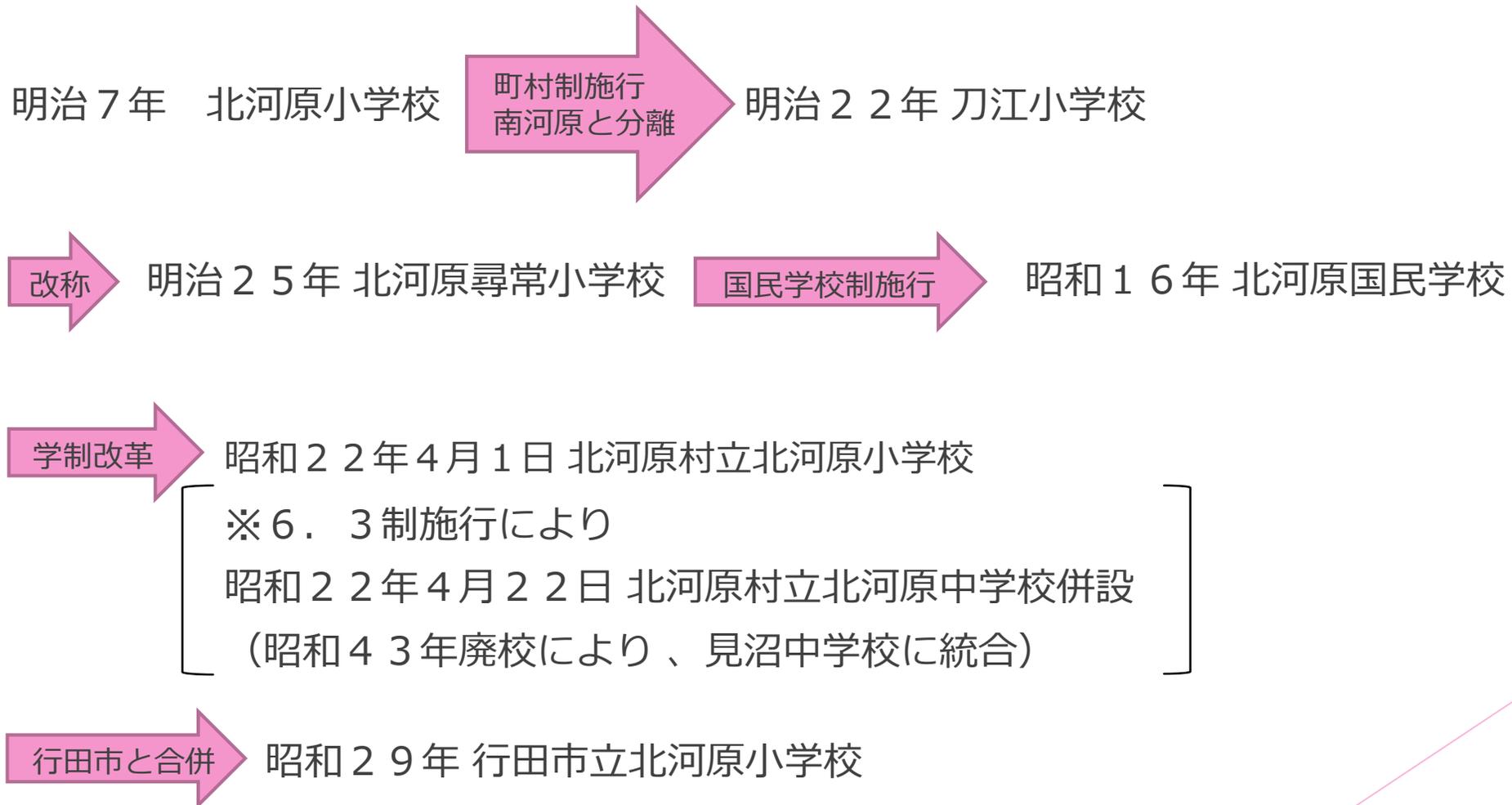
### ○体操服 (ジャージ)

1. 体操服に関する協議について

# 【確認】北河原小・荒木小・須加小・見沼中の校名の変遷

学校要覧等を参考

## 北河原小学校



# 【確認】北河原小・荒木小・須加小・見沼中の校名の変遷

学校要覧等を参考

## 荒木小学校



国民学校制施行

昭和16年 荒木国民学校

学制改革

昭和22年 荒木村立荒木小学校

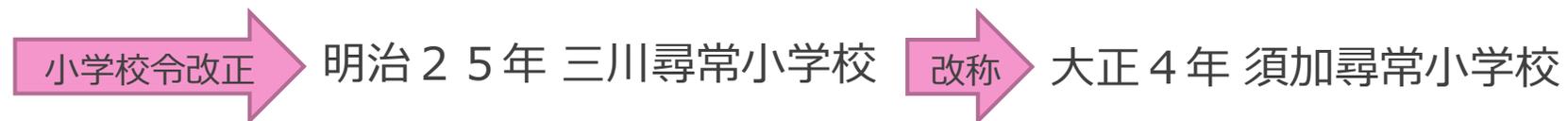
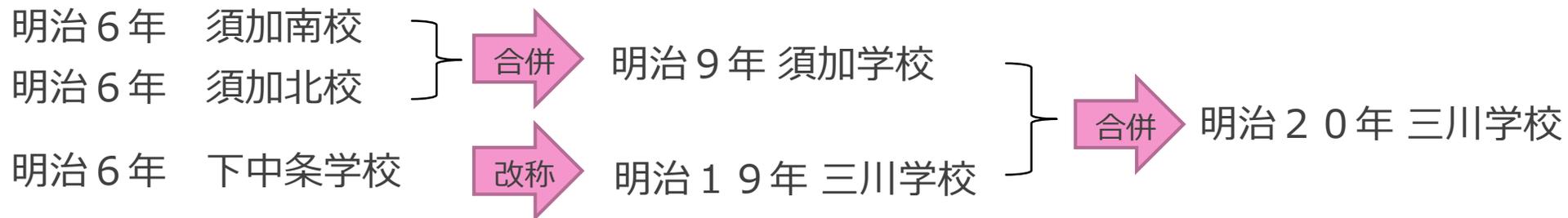
行田市と合併

昭和29年 行田市立荒木小学校

# 【確認】北河原小・荒木小・須加小・見沼中の校名の変遷

学校要覧等を参考

## 須加小学校



# 【確認】北河原小・荒木小・須加小・見沼中の校名の変遷

学校要覧等を参考

## 見沼中学校

学制改革

昭和22年 荒木村立荒木中学校  
昭和22年 須加村立須加中学校  
昭和22年 北河原村立北河原中学校

行田市と合併

昭和29年 行田市立荒木中学校  
昭和29年 行田市立須加中学校  
昭和29年 行田市立北河原中学校

須加中学校を統合

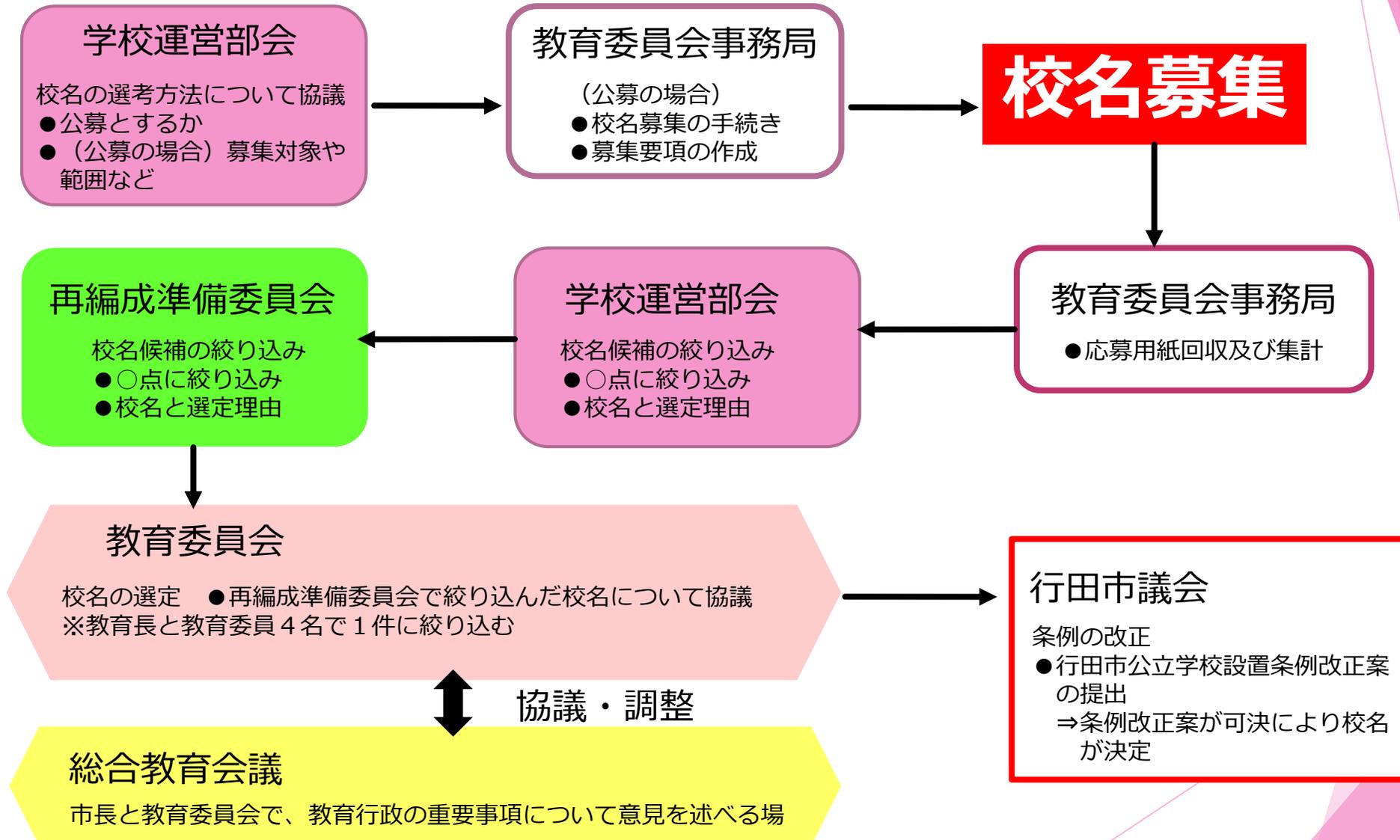
昭和30年 行田市立荒木須加中学校

校名変更

昭和42年 行田市立見沼中学校

昭和43年 北河原中学校と合併（見沼中学校北河原分教場設置）  
昭和44年 北河原分教場を見沼中学校へ統合

# 【確認】校名が最終決定されるまでの流れ



## 【確認】校名決定までのスケジュールについて

- ①★第1回学校運営部会で校名候補の選定方法について協議  
募集要項の確認 (12月11日)
- ②校名の募集 ※2カ月間を目安 (令和2年1月～2月末日)
- ③校名の応募集計及び一覧作成 (令和2年3月上旬)
- ④★第4回、第5回学校運営部会で校名候補を絞り込み (令和2年4月中旬)
- ⑤第5回学校運営部会で決定した校名候補について、  
再編成準備委員会で協議 (令和2年4月下旬)
- ⑥教育委員会会議、総合教育会議で協議
- ⑦議会へ提出

★は学校運営部会で協議します。

# 【協議】 校名候補の選定方法について

(事務局案)

## 1. 選定方法について

- 新しい学校として子供たちが夢や希望を持ち、地域住民からも愛され親しまれる校名を**広く募集**することとします。
- 募集期間は**2カ月**を目安とします。

※「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」  
(P 2 6 「学校再編成の進め方」を参照)

※別添、他の自治体の学校再編成に係る校名決定プロセス参照

### 協議内容

- ・公募としてよいか
- ・学校運営部会で考えるか

# 【協議】 校名候補の選定方法について

(事務局案)

## 2. 選定方法の確認事項について

①対象範囲（地域、年齢）をどこまでにするか

**市内外問わず**応募可とします。

⇒市内に居住していない卒業生も対象にするため

②- 1 応募方法をどのようにするか

次のいずれかの方法で応募できることにします。

・ **持参、郵送、FAX**で教育総務課へ

・ **応募箱に投函**

⇒応募箱の設置場所：見沼中・北河原小・荒木小・須加小、  
行田市役所、地域公民館、総合体育館、  
コミュニティセンターみずしろ

・ 市ホームページ

⇒**応募フォームをダウンロード**し、入力して**Eメール**で送信

【対象範囲】協議内容

- ・ 募集対象地域として、市内外問わずとしてよいか。
- ・ 市内または地域を限定して募集すべきか。
- ・ 募集対象年齢を設けるべきか。

【応募方法】協議内容

- ・ 他にも応募方法があるか。
- ・ 事務局案で提示した応募方法でよいか。  
(不必要なものがあるか)

# 【協議】 校名候補の選定方法について

(事務局案)

## 2. 選定方法の確認事項について

### ②-2 校名公募の周知方法について (参考)

- 「市報ぎょうだ」
- 学校再編・小中一貫教育だより「温故創生」  
⇒ 配布先：見沼中・北河原小・荒木小・須加小、行田市役所、  
地域公民館、総合体育館、コミュニティセンターみずしろ
- 市ホームページ ⇒ 応募フォームをリンク
- 市公式ツイッター ⇒ 市ホームページにリンク
- 市公式フェイスブック ⇒ 市ホームページにリンク

# 【協議】 校名候補の選定方法について

(事務局案)

## 2. 選定方法の確認事項について

### ③応募条件について

(1) 新たな学校を作るという考えから、地域の名前がついている

**「北河原小」「荒木小」「須加小」は使用しません。**

**※「見沼」は使用することができます。**

(2) **漢字、ひらがな、またはカタカナ**により表記され、読み書きが容易な名称

(3) **児童や住民等の理想や願い**が込められた名称

(4) 新しい学校として**ふさわしい**名称

※新しい校名に込めた想い、理由を記載してください。

### 協議内容

- ・「北河原小」「荒木小」「須加小」を使用しなくてよいか
- ・他に条件を付与するか、または条件を緩和するか

# 【協議】 校名候補の選定方法について

(事務局案)

## 2. 選定方法の確認事項について

### ④候補の絞り込みの基準について

- ・ 同じ名称は、何件あっても **1案**とします。
- ・ 1案に対する**応募数は公表しません**。
- ・ 1案に対する応募数の「多い」「少ない」は、**校名の選定及び決定に影響しない**ものとします。
- ・ 応募条件に合致するもので、新たな校名に対する「理由」や「想い」をもとに候補を選定します。

◎校名候補選定後に、「〇〇小中学校」「〇〇義務教育学校」「〇〇学園」にするかは、学校運営部会で協議していただきます。

### 協議内容

- ・ 集計結果を見て、一から委員が絞り込んでいくか。
- ・ 教育委員会事務局がある程度案を絞り、その後委員が絞り込んでいくか。

### 協議内容

- ・ 校名の後の「小中学校」「義務教育学校」「学園」などを学校運営部会で協議するか。

# 【協議】体操服（ジャージ）の選定方法について

（事務局案）

## 1. 協議を行う部会について

行田市立見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会設置要綱第7条第3項

⇒ 「学校運営部会が体操服等について検討する」

◎ 体操服等は、児童や保護者が大いに関係してきます。

⇒ **P T A部会**が検討し、協議結果を学校運営部会が報告を受け、  
デザイン案を決定します。

